

# 泉南市教育委員会会議 令和5年第4回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和5年4月17日(月)

午後3時00分 開会 午後3時29分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
室谷 大宜	教育部主幹(人権国際教育・学力向上担当)
上柴 忠孝	教育サービス課長兼教育サービス係長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子  
藪内 進

泉南市教育委員会会議 令和5年第4回定例会 議事日程

令和5年4月17日(月)午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 令和5年度教育委員会事務局の体制について (2) 人権保育・教育基本方針(案)に対するパブリックコメント実施について (3) 泉南市就学援助に関する要綱及び泉南市特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正について
日程第7	議案第1号	泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の任命について
日程第8	議案第2号	泉南市教育委員会会議(泉南市立小中学校再編計画関連)の会議録公開について
日程第9		その他

## 午後 3 時 00 分開会

○冨森教育長 それでは、ただいまから泉南市教育委員会会議令和 5 年第 4 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃらないので、直ちに日程に入りたいと思います。これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 5 年第 3 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和 5 年第 3 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において藪内委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは改めまして、皆さん、こんにちは。令和 5 年度第 1 回目の教育委員会会議定例会となります。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

年度の入れ替わりに伴いまして、教育委員会事務局職員も人事異動がございました。また、市役所全体で組織再編がございましたので、教育委員会事務局には夏の埋蔵文化財センターへの事務局の移転に向けた教育サービス課、学

力向上施策や小中一貫教育の充実に向けた学力向上対策室など新たな組織もできたところでございます。詳しくは後ほど説明をさせていただきます。

また、先日は市立小中学校の入学式への御出席ありがとうございました。私は東小学校の入学式に出席しました。1 年生 10 人と保護者の皆様、教職員、来賓は私と PTA 会長だったのですが、小規模特認校ということもあって、それぞれが先生から名前を呼ばれて元気いっぱい挨拶をしていました。6 年生から学校紹介のビデオ上映があり、東小学校は自然豊かでいろんな取組ができるよということを 1 年生にも分かる言葉で紹介しており、とても東小学校らしいすてきな式典でございました。

それから、今年度は小学校の教科書採択がある年でございます。教科書採択に関しましては、前回の採択期間において大阪府内でも不公正事案が発生し、残念ながら大阪府内の教育委員会の中で、教科書会社から教育委員の方へ飲食の無償提供が発覚し、その教育委員の方が辞職するというような事案も発生しております。先日の校園長会でも改めて公正確保の徹底について周知したところでございます。教育委員の皆様におかれましても、教科書採択の公正確保につきまして御配慮いただきますように改めてお願い申し上げます。

また、4 月 18 日の火曜日には全国学力・学習状況調査がございませう。今年度は小学校が国語と算数、中学校が国語、数学、英語の調査がございませう。学力調査の結果などは新しく設置いたしました学力向上対策室でしっかりと分析をして、各学校での実践にも役立てていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませうでしょうか。

藪内委員、お願ひします。

○藪内委員 東小学校の新入生が 10 名と伺っ

たのですけれども、地元ばかりじゃなくてほかの地区からも来られているのでしょうか。

○**冨森教育長** 東小学校は小規模特認校になっておりますので、泉南市全域で児童を募集し、その結果10名の方が入っておられます。

○**藪内委員** 地元と、他の地域の児童の割合はどうなっていますか。

○**冨森教育長** 地元の方が2名、それ以外の方が8名と聞いております。

よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。令和5年度教育委員会事務局の体制について、桐岡教育部長から報告がございます。

桐岡教育部長。

○**桐岡教育部長** それでは、私から報告第2号、事務局報告(1)といたしまして、令和5年度教育委員会事務局の体制について、説明させていただきます。

人事異動(令和5年4月1日付)の資料を御覧ください。

資料につきましては、1から4ページで教育委員会事務局全体の人事異動を掲載しておりますが、今回管理職に限り説明させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

部長級といたしまして、岡田前教育部長がこのたび会計管理者兼会計課長として転出しまして、それに併せて昨年度教育部次長であった私、桐岡が教育部長を拝命することとなりました。

次に2段目、次長級といたしまして2名の異

動がございまして、高山前教育部参事兼総務課長が教育部次長兼教育総務課長となり、川口前議会事務局次長が教育部参事兼指導課長に昇任しました。

課長級として6名の異動がございました。岡崎教育部生涯学習課課長代理兼青少年係長が行政経営部デジタル推進課長として転出されました。教育部参事(青少年センター館長)として服部前会計課課長代理兼出納係長が着任し、また、新たに創設した学力向上対策室につきましては、室長として石田前信達中学校教頭、学力向上対策担当として指導課から赤坂教育部主幹、信達中学校から室谷教諭に着任していただきました。

また、教育委員会事務局執務室が埋蔵文化財センターに移転するために創設いたしました教育サービス課に上柴前教育総務課課長代理が昇任し教育サービス課長兼教育サービス係長を担っていただきます。

以上が、教育委員会事務局の管理職の人事異動となっております。

続いて、5ページを御覧ください。

令和5年3月31日付の退職者となります。

まず、課長級として、西本教育部参事(青少年センター館長)、河田教育部参事(人権・文化財・スポーツ担当)が御退職されました。

また、4段目、岩崎前教育部指導課長が西信達中学校校長として、西村前教育部主幹(人権国際教育担当)が泉南中学校首席として市を退職して転出しておられます。皆様におかれましては、本市教育について多大なる御尽力を賜りましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

次の6から7ページを御覧ください。

このたびの人事異動を反映いたしました令和5年度の職員配置図になります。

青の網かけ部分が異動のあった職員でございまして、赤枠の部署が新たに設置した課室となります。その結果、組織体制としましては、学力向上対策室と教育サービス課の2部署を

新設して、合計で7課室9係となっております。  
それでは、異動があった管理職のみ順次名前を呼び、自己紹介をさせていただきたいと考えております。

(事務局職員自己紹介)

○**桐岡教育部長** なお、その他の管理職につきましては、前年度と変わりありませんので引き続きよろしくお願ひいたします。

以上、教育委員会事務局42名、任期付職員、再任用職員が33名、幼稚園小中学校の職員が52名、さらに14小中学校の教職員375名おられますので、総勢502名で本市の学校教育を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

報告第2号、事務局報告(1)につきましては、以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、人権保育・教育基本方針(案)に対するパブリックコメント実施について、鳴戸人権国際教育課長から報告がございます。

鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 私からは、事務局報告(2)、人権保育・教育基本方針(案)に対するパブリックコメント実施について、御説明申し上げます。

このたび、泉南市の人権意識の高揚を図るための施策の基本となる人権保育・教育基本方針案がまとまりましたので、市民の皆様にご意見を募集していきたいと考えております。

意見募集の期間につきましては、令和5年5月15日の月曜日から6月14日の水曜日までと考えております。

閲覧方法につきましては、資料にありますとおり3か所、人権国際教育課の窓口、情報公開

コーナー、市のウェブサイトにて方針案を見ただきまして、所定の方法によりまして意見等をいただけるようにしたいと考えているところです。

今回の改訂に当たりまして、主なポイントとして簡単に3つだけ御説明させていただきます。

1点目、これまでは、主に就学前の子どもたち向けの人権保育基本方針と小中学生それから大人向けの人権教育基本方針、2つ方針があったのですが、それを1つのものにしまして、就学前の子どもから大人まで、発達段階に応じて系統的に人権保育・教育を進めることができるように改訂するものでございます。

2点目、近年のコロナ禍によって新たに出てきた課題や、より課題が深刻化しているものも踏まえまして、系統的に取組を進める必要があるため、方針の中でそういったものを盛り込んでいるところです。

3点目としましては、急速に普及してきているスマホやタブレットによる影響等を踏まえまして、インターネット上での人権侵害や差別事象に全ての子どもが会う可能性があるということも踏まえた方針案としているところです。

こちらの人権保育・教育基本方針(案)についてパブリックコメントを行いまして、皆さんから御意見いただいたものを反映して修正をしていけたらと考えておるところです。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 内容についてはではないが、文章がこれでいいのかというところが1点ありまして、6ページの最後ですが、「万一、人権侵害が起こった場合の市民や子ども・保護者への緊急の救済、相談等の体制が市や学校、職場などで機能

するような日常的な体制づくりを、」となっていて、いますけれども、「体制」という言葉が2つ出てきていて、ちょっと分かりづらい文章になっているのかなと思います。もし、書き直すとしたら、「万一、人権侵害が起こった場合の市民や子ども・保護者への救済、相談等が市や学校、職場などで日常的に機能するような体制づくりを、人権擁護に資する施策として進めておく必要がある。」こういうふうに書き直したほうが分かりやすいかなと思います。

○冨森教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 ありがとうございます。今、湊委員がおっしゃっていただいたほうがいいと思いますので、そういった意見も踏まえまして、最終の修正をさせていただきたいと思います。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、泉南市就学援助に関する要綱及び泉南市特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正について、上柴教育サービス課長から報告がございます。

上柴教育サービス課長兼教育サービス係長。

○上柴教育サービス課長兼教育サービス係長 私からは報告第2号、事務局報告(3)、泉南市就学援助に関する要綱及び泉南市特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正について、御説明申し上げます。

今回の主な改正内容につきまして、これまで就学援助費と特別支援教育就学奨励費は、それぞれ別々の申請書により受給申請を行っていただいていたのですが、これらの受給申請書を1つの様式にまとめることで、申請される保護者の皆様の申請手続に係る負担を軽減することとさせていただきます。

併せて、お配りしています資料の新旧対照表に記載していますとおり、就学援助費・特別支援教育就学奨励費に係る申請や受給等に関して該当する条文の加筆修正、削除を行い、2つの要綱の整合性を図るとともに、その他所要の改正を行っているものでございます。

それでは、御配付しております資料を御覧いただきたいと思います。まず、12ページ及び13ページを御覧ください。

そちらは、申請書の様式になっておりまして、今年度からはこの申請書に必要事項を記載していただいて、就学援助費または特別支援教育就学奨励費の申請をしていただくことになっております。

また、特別支援教育就学奨励費の申請の対象となる保護者の皆様につきましては、13ページの一番右の列の「特別支援教育就学奨励費受給申請欄」というのがございまして、こちらに「申請する」または「申請しない」のどちらかに丸印を記入していただくこととなります。

次に、資料の3ページから4ページに泉南市就学援助費支給要綱新旧対照表を掲載しております。また資料の8ページから11ページには泉南市特別支援教育就学奨励費支給要綱新旧対照表を掲載しておりまして、それぞれの要綱における該当する条文の加筆修正、削除を行うことで2つの要綱の整合性を図ることと、その他所要の改正を行っております。

それから、資料の1ページから2ページには泉南市就学援助費支給要綱の改正後の要綱、資料の5ページから7ページには泉南市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正後の要綱を掲載しております。

最後に、これらの要綱につきましては、3月中に改正の手続を行いまして、令和5年4月1日から施行しております。

以上、簡単ではございますけれども、報告第2号、事務局報告(3)の説明とさせていただきます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日予定している報告事項は以上3点でございますが、ほかに報告事項は何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

続きまして、日程第5、議案第1号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の任命についてを議題といたします。本議案の説明を川口教育部参事兼指導課長からお願いします。

○**川口教育部参事兼指導課長** 私から、議案第1号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の任命について、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、小学校における使用教科書の採択を行う必要から、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第3条第2項の規定に基づきまして、下記にお示しております者を適任者と認め任命したいので、御承認を求めるものでございます。

議案書の1ページから2ページの表を御覧ください。

委員一人一人のお名前の御紹介はここでは省略させていただきますが、備考にございます役職別で泉南市附属機関に関する条例に基づきまして、お名前を挙げさせていただいております。

また、委員のうち2ページを御覧いただきたいのですが、備考欄にその他教育委員会が認める者保護者代表の2名につきましては、大変申し訳ありませんが、未定ということで御提案させていただいております。この教科書採択の時期につきましては、使用年度である令和6年度の前年度の本年、令和5年8月末までに行わなければならないこととなっております。よって、5月中には第1回の選定委員会を開催する必要がございますので、本日の教育委員会会議

定例会に議案を御提案させていただき、御了承いただきたいと思いますと考えております。

なお、その他教育委員会が認める者保護者代表の委員様につきましては、現在、泉南市PTA協議会の役員様から選出をお願いすべく調整を進めてまいりますので、合わせて御報告申し上げます。

また、委員の任期でございますが、議案書4ページ、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の第4条にございますとおり、委員の任期は、当該採択期間に係る期間が終了するまでとなっております。

以上のことから、11名の方々を今年度委員としてお願いし、教科書採択について進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願申し上げます。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市教育委員会会議（泉南市立小中学校再編計画関連）の会議録公開についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、私からは泉南市教育委員会会議（泉南市立小中

学校再編計画関連)の会議録公開について、御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和5年3月に泉南市立小中学校再編計画を決定し公開したため、これまで計画策定に影響を及ぼす可能性があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、泉南市教育委員会会議を秘密会として審議し、非公開としていた会議録を公開するため、提案するものです。

2ページを御覧ください。

この表は、教育委員会会議令和2年第10回定例会、令和2年第3回臨時会等々で泉南市立小中学校再編計画について秘密会として審議を行った表でございます。

1行目、令和2年第10回定例会において、右側の公開箇所に記載している7ページ右側上から13行目から23ページ右側下から2行目までを秘密会として黒塗りで公表しておりました。それを今回再編計画も決定したため、黒塗りを消して公開とさせていただいてよろしいかお諮りするものでございます。御審議のほどよろしくお祈りいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他について、事務局から何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和5年第5回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますが日程について高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、次回の日程の調整をさせていただきたいと思っております。原則の第3火曜日といえますのは、5月でしたら16日となります。この週、5月15日から19日までの間で御都合が悪い日を教えてくださいいただければと思っております。

なお、学校訪問予定の樽井小学校につきましては17日都合が悪いということなので、17日を除く月火木金、この間で都合がつかない日を教えてくださいいただければと思っております。

いかがでしょうか。

(日程調整)

○**冨森教育長** それでは、次回の泉南市教育委員会会議定例会の開催日時は令和5年5月15日の月曜日、午後3時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第4回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時29分閉会

署 名 ( )

( )